

京都市教育委員会告示第1号

京都市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき、次の表に掲げる文化財を京都市指定有形文化財に指定したので、同条例第6条第3項の規定により告示します。

平成21年4月1日

京都市教育委員会

美術工芸品

区分	名称	数	所有者	所有者の住所
絵画	紙本墨画張旭揮毫図 長澤蘆雪筆	4面	公立学校 共済組合	東京都千代田区神田 駿河台2-9-5
彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1躯	地福寺	京都市西京区大枝中 山町1-14
工芸品	色絵牡丹唐草透彫七宝繫文六角壺 附箱 1合 享保十七年壬子十一月十日 の銘がある	1口	善峯寺	京都市西京区大原野 小塩町1372

(文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課)